

青梅市立学校体育施設 使用ガイドライン【R5.03.01以降】

学校体育施設（校庭・体育館等）の使用において、以下の事項を厳守してください。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【施設使用ガイドライン】

- ・来校前に検温し、体温を確認してください。
- ・体調不良（発熱、咳、風邪の症状等）の方は、使用をご遠慮ください。
- ・運動時以外はマスクを着用してください。
- ・周囲との距離をあける、換気する等、三密（密集、密接、密閉）を避けてください。
- ・来校前や活動終了後等の手指の消毒、手洗いをこまめに行ってください。
- ・清掃時のゴミは、持ち帰りをお願いいたします。
- ・各団体、活動内容を工夫し、感染拡大防止に努めてください。
- ・利用者名簿の作成・提出は不要となりますが、施設使用日から2週間以内に感染者が出た場合は、使用学校、スポーツ推進課に連絡をお願いいたします。
- ・活動終了後の消毒は必ず行ってください。
- ・その他、学校から指示がある場合は従ってください。

【消毒ガイドライン】

- ・消毒の際、スプレー容器内の液を使用し、ペーパータオルで拭いてください。
- ・消毒液、ペーパータオルは用意していますので、使用日までに各学校に置き場を確認のうえ、お使いください。
- ・作業後のゴミの持ち帰りは各団体となりますので、ビニール袋等をお持ちください。
- ・消毒作業は大人の方が行ってください。
- ・安全のため、作業を行う前に容器に記載された「使用上の注意」をお読みください。
- ・ペーパータオルがなくなりそうな際、もしくは消毒液のパックがなくなった際は、スポーツ推進課にご連絡をお願いいたします。

（裏面に続く）

【消毒液補充ガイドライン】

- ・スプレー容器内の消毒液がなくなった場合、専用希釈ボトルから補充してください。
- ・専用希釈ボトル内に消毒液がない場合は、原液を水道水で希釈し作ってください。
- ・新たに希釈する場合は、専用希釈ボトルを水洗いしてから使ってください。
- ・作り方は希釈専用ボトルに記載されていますので、手順通りに行ってください。
- ・原液の袋がなくなった際は、スポーツ推進課にご連絡ください。

【消毒該当箇所】

- ・門扉 ・各種スイッチ ・倉庫 ・蛇口 ・校庭整備用具 ・体育館掃除用具
- ・ネット、ボール等共有備品 ・手すり
- ・トイレを使用した際…スイッチ、ドアノブ、レバー、ペーパーホルダー、便座
- ・その他児童・生徒が触れる箇所・用具

青梅市経済スポーツ部スポーツ推進課